

武蔵野市景観道路計画(案)に関する意見募集の結果について

No	ご意見の要旨	市の考え方
1	「無電柱化推進計画区間（都道）」は、どういった位置づけか。都道 121 号線（三鷹通り）が抜けてしまう理由が理解できない。	本計画中の無電柱化整備計画は、市道を対象としています。ご指摘いただいた、三鷹通りは都道であるため、本計画における無電柱化整備路線とはしていません。しかし、東京都無電柱化計画（改定）で、計画的に整備する路線（無電柱化推進計画区間）としており、緊急輸送道路でもあることから、市としても東京都と緊密に連携し無電柱化した道路のネットワークを図りたいと考えています。

※なお、無電柱化の推進に関する法律第 8 条第 3 項の規定により、関係電気事業者及び関係電気通信事業者の意見聴取も実施した。両者の回答は、ともに「意見なし」とのことであった。